

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 1 回市民環境専門部会

議事要旨

宇治市

第3回宇治市総合計画審議会 第1回市民環境専門部会 議事要旨

<開催年月日>平成29年9月5日(火) 18時～

<開催場所>市役所8階大会議室

<出席者>

・委員

青山 公三	龍谷大学政策学研究科 教授
多田 重光	(公社)宇治市観光協会 専務理事兼事務局長
長谷川 節穂	宇治商工会議所 専務理事
吉田 利一	京都やましろ農業協同組合 副組合長理事
中村 智	市民公募委員
山本 千景	市民公募委員

・総括企画主任

松田 敏幸	市民環境部 部長
澤畑 信広	市民環境部 担当部長

<事務局>

岩本 裕子	所管副部長(政策経営部 副部長)
秋元 尚	審議会事務局長(政策経営部政策推進課 課長)
本間 雅人	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 係長)
小松原 紀一郎	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 市民環境専門部会担当)

<審議会次第>

1. 開会
2. 副部会長の選出
3. 第3期中期計画小分類(案)について
4. その他
5. 閉会

<会議内容>

1. 開会

【事務局】 定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

◇配布資料の確認

市民環境専門部会では、所管としております大分類1の中分類1、それと、大分類の2について審議をお願いいたします。

それでは、部会長、会議の進行をお願いいたします。

【部会長】 市民環境専門部会は、環境だけではなく産業など色々な分野の、市民の皆様にとって重要な要素を多々議論しなければなりません。環境、雇用や男女共同参画など、非常に幅広く議論をする場となっておりますので、皆様におかれましては忌憚のないご意見をお聞かせいただいて、総合計画に反映させてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

◇傍聴申請の許可

それでは、第1回の市民環境専門部会を開会させていただきたいと思います。

◇委員、事務局より自己紹介

2. 副部会長の選出

宇治市総合計画審議会運営規則の第2条の中に、「専門部会に部会長および副部会長各1人を置く」という規定がございます。同条第2項において、「副部会長は、部会に属する委員の互選により定める」ということになっておりますので、これに基づきまして選出させていただきたいと思います。

まず、副部会長への立候補はございませんか。あるいは推薦はございませんでしょうか。

【委員】 吉田さん、お願いできませんか。

【部会長】 委員から、吉田委員はいかがでしょうかというご推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

吉田委員、いかがでしょうか。

【委員】 少しでもお助けできたらいいと思いますので、やらせていただきます。

【部会長】 吉田委員に副部会長になっていただくということで、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、吉田委員にお願いしたいと思います。

3. 第3期中期計画小分類(案)について

【部会長】 まず事務局案をもとに、資料①、第3期中期計画(小分類)作成(案)の小分類ごとの取組の方向について審議を行ってまいります。市民環境専門部会で所管する全小分類を3つに分けて、皆様からご意見をいただいて、確定をしていくということですのでよろしくお願いいたします。

それでは、小分類につきまして、まず案の説明をお願いしたいと思います。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

まず、今の小分類の内容につきまして、ご意見あるいはご指摘をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】 小分類1「地球環境対策・省エネルギーの推進」の部分です。1990年度比25%以上削減とありますが、実際は平成24年ないし平成28年は、90年度比でおそらく20%から30%の増加だったと思います。宇治市役所のISOの範囲でどうにかなる問題ではなく、根本的に制度や仕組みを変えないと達成できない目標だと思っております。そこに関して、宇治市としては例えば排出量の多い産業別1位、2位に重点的に施策を講じるなど根本的に変えなければいけないと感じています。

【部会長】 これは、東日本大震災の関係でLNGをどんどん入れて、石炭火力もこれからつくるとかいった状況になっておりますので、国全体が達成できていません。京都議定書から離脱するという状況が起きていますが、そうした中で、そのまま目標値を引き継いでいくものかどうか、考えどころですがいかがでしょうか。

【市民環境部担当部長】 資料の目標値・指標値のところ、26年度の現状値が104.5万トンという数字で、前年度に比べますと、3.3%ほど減少していることが1つあります。

2011年の東日本大震災の影響で、火力発電に頼っている状況であり、電力の排出係数が大きく上昇しておりますので、掛け合わされた数字も大きくなり、将来展望からの乖離が大きくなっています。

もう1つ、平成2年の排出係数の値で固定をさせ、基準年度と比べますと26年度は6.5%の減少となっております。宇治市の計画の中では、策定以降で最も少ない数値なのですが、先程申しました、電力係数が大きく上昇しており、数字的に考えれば増加となっているところがございます。

宇治市が現在取り組んでおります地球温暖化防止対策の地域推進計画の数値に少しでも近づくように努力をしていきたいと考えておりますし、また、パリ協定も批准されておりますので、新たな取組としての再生可能エネルギーや、地球環境の温暖化防止のための省エネルギー対策等の取組もさらに強めていければと考えております。

【部会長】 電力に係る排出係数を切り離して、宇治市ができる範囲で独自の数字の分け方はできませんか。

【市民環境部担当部長】 国全体の数値から、宇治市分として推計を出しているものですので、個別で宇治市独自の数値となると、少し難しいのではないかと思っております。

【環境企画課長】 宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画を見直すタイミングで新たな考え方ができればいいのですが、現状で変えるのはなかなか難しいと思います。

【部会長】 次の見直し時期はいつになりますか。

【環境企画課長】 平成29年の実施で、30年度に向けて見直しをかけることになるかと思っております。

【部会長】 数字的なものは、自動的に係数を掛け合せて排出量が決められるといった状況で、致し方がないと思います。

目標値としてこのまま据え置きすることで納得していただけますでしょうか。

【委員】 内容としては構いません。生ごみ、間伐材、竹材を使った発電を進めて、化石燃料の使用を減らすことができれば面白いのではないかと思います。そういう旗振りが宇治市として全国に対してできたら夢があるという思いもあり、こういう質問をさせていただきました。

【委員】 どんどん自治会員数が減っていて、高齢化が進んでいます。この資料を見たら、5年後、自治会員はいるのだろうかという状況にある中で、残っているメンバーはすごく大変だと言っています。もっとそれを生きがいにするような人に任せないと、本当に自治会は崩壊してしまうのではないかと考えています。

【部会長】 今の問題、後ほど「地域コミュニティの育成」という小分類がありまして、ここでもう少し詰めて書いたほうがいいでしょうか。確かに何でも、「地域に任せて」ということが現実に起きているので、地域の人たちが自主的にやっていくような素地が本当は必要です。これが地域コミュニティの育成にもなります。それから、若い人の参加が非常に少ないという状況があります。そうなってきた時に、回覧板で色々な連絡をするのではなく、メールでもいいのではという議論もありますし、色々な考え方がこれからの流れの中であると思います。

【委員】 小分類2「環境保全と美化の推進」で、トビケラの問題が挙がっていますが、宇治川の天ヶ瀬ダムから2キロほど下流にトビケラが異常発生しており、その地域がちょうど、観光客の集中している場所でもあります。観光客の方がトビケラを見て逃げ回り、海外からも最近、「宇治へ行ったら虫が多い」という話が出ています。

【部会長】 トビケラって何ですか。

【委員】 虫です。宇治川からふ化してくる虫で、一斉に湧いてくるという部分があるので、ふ化の時期に一定の駆除ができれば若干はましになりますが、宇治市でも、今、背中にボンベを背負って薬剤散布を常にしていただいているんですけども、たちごっこになっているという現状です。

宇治橋を渡る時に虫が目に入り、自転車やバイクが転ぶなど、非常に危ない部分もあります。宇治市民の理解も得た上で、薬剤散布の強化等を一度試みてはどうでしょうか。

【部会長】 表現としては、衛生・害虫駆除対策を強化するという表現になるのでしょうか。

【委員】 そうですね。地元の方は、毒がないから無害で慣れていますが、初めて見る人は特に驚かれると思います。

【部会長】 カメムシとはまた違いますか。

【委員】 違います。細長い蝶です。時期的には5月から8月ぐらいで、6月は修学旅行シーズン、観光シーズンに入ってくる中で、駆除して数が減ってくれたらいいと感じました。

【委員】 山間地等においてのごみの不法投棄等への対策については、記述を見るとパトロールをいただいているので、引き続きお願いするということですが、宇治の中心地から20分ほど車で走った炭山というところに、40人ほど陶器を作陶される方がおられ、宇治では陶器の産地になると思います。その地域は宇治市内でも数少ない、虫が出る地域で、自然豊かな数少ない地域だと思っております。

そこで今、資材置き場等にだんだん変わりつつあるような業者が出て見受けられます。炭山はまちづくり協議会ができたようで、今後山間部のまちづくりが進んでいき、自然を生かしたまちづくり、六次産業もできるし、製造業にも観光にも適した場所になっていくと思います。そういうところへ、資材置き場等が増えてくるということになると、将来の地域としての発展について懸念がありますので、できれば施策を何か講じてもらえたらありがたいです。

【部会長】 今のご指摘は、都市計画区域の中で言うと、市街化区域には含まれない調整区域の話でしょうか。

【市民環境部長】 土地利用計画図では、何も塗っていないエリアになるはずですが。

【委員】 炭山地区に、志津川のほうから上っていきますと、資材置き場、あるいは関係する業者の土地が見受けられ、そこへ進出してはいけけないという事ではないのですが、そういうものがどンドン地区へ入ってくると、これからのまちづくりに色々な意味で影響してくるのではないかと思います。

【部会長】 都市計画や農業振興地域などの定めがなく、規制のかかってないエリアのようで、資材置き場等に使うということに対して規制をかけるのがなかなか難しいだろうと思います。そういう意味では不法投棄など企業が違法なことをやらないように監視を

するという必要だと思えます。

【副会長】 巨椋池の周辺でも、河川敷にテレビや洗濯機など、大型ごみの不法投棄がまだまだ目立ちます。

皆さんの散歩道になっていて、犬のふん公害が今までのすごかったのですが、このごろは大分減って、あの辺で仕事をする者にしては割と助かっています。まだ不法投棄は割と絶えません。

【部会長】 市町村によっては不法投棄防止条例を作っているところもあるようですが、宇治市にはないのでしょうか。

【市民環境部担当部長】 ないです。

【部会長】 不法投棄の発生場所が何カ所あるかなどの現状は、今のところ把握しておられないということでしょうか。

【市民環境部担当部長】 いいえ、山間地域の5地区とその他でいいますと、巨椋池周辺、宇治川河川敷など、不法投棄が懸念をされる地域は宇治市としても捉えております。毎年のパトロールの際には警察、京都府を含めた形で合同パトロールなどを、収集も含めて実地しておりますので、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【部会長】 現場を押さえられれば一番良いですが、捨てられた後ですと、誰が捨てたか分からないという状況が出ますね。

【市民環境部担当部長】 そういう現実ですね。

【部会長】 だから、不法投棄防止条例をつくっているところは、投棄した人を探し出して、処罰するというをやっていると聞いたことがあります。宇治市にとってどのくらい大きな問題かはもう少し整理をする必要はあるかもしれません。

【委員】 美化の推進ということでは、宇治市では数十年間クリーン宇治運動が続いています。宇治川の河川敷は、たくさんごみが落ちていますが、宇治市民の方、かなりの団体の方が参加されて、それで数十年続いているということもあります。

この運動は啓発が大事なので、市民の意識を、さらに高めるための施策を考えていただいたり、ネーミングを付けていただいたり、もう少し積極的に考えてはどうかと思います。

【市民環境部担当部長】 第3期中期計画の7ページ、取組の方向3「環境美化の推進」の後半部分で、「広報・啓発活動により環境意識を醸成します」とありますが、これまでクリーン宇治運動で培ってきた素地がありますので、この中でさらにそうしたものを官民一体となってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【委員】 小分類4「ごみの減量化の推進」で、3Rの中でも日本はリサイクルという言葉がすごく前に出ていて進められていますが、リサイクルよりもリデュースの、使わないということのほうがすごく重要ではないかと思っています。京都市がごみ袋の有料化を始めたら、かなりのごみの量が減ったと聞いたことがあります。ごみの発生源を絶てばごみの発生は減るので、環境教育の中でリデュースをどんどん押し進めてほしいと思っています。

【部会長】 リデュースだけではなく、もう要らなくなったものをまた別の人が使うという、リユースをもっとうまく推進する。これは民間やNPO団体が行っているところもあります。

また、同じごみに関する意見ですが、今後の高齢化社会の中で、ごみをなかなか出せなくなる人たちが出てくるという可能性がありますので、高齢者のひとり暮らしや高齢者でなかなか身動きができなくなってきた人たちのごみの問題はかなり大きな問題になると思います。こういう辺り、民間のNPOの皆さんや、地域住民の皆さんの助け合いなどをこれからもっともっと考えていただきたいのですが、どこかに書いてありましたか。

【市民環境部担当部長】 9ページに記載がありますが、高齢の方、障害のある方、ごみ出しが困難な世帯に対して、安否確認を伴ってのふれあい収集は既に実地しておりますので、今後もさらなる充実に向けて取り組んでまいります。それが11ページの取組の方向には、具体的なものとして出せておりませんが。

【部会長】 取組の方向2の中に少し文言を加えて、そういった要素をきちんと表現しておいたほうがいいのではありませんか。

【市民環境部担当部長】 取組の方向2のところの、「高齢化等の社会ニーズに対応したサービス」の例示としてでしょうか。

【部会長】 はい。

それから、3ページの中に、再生可能エネルギーのことは、どこかに記述していますか。世界的な流れとして、ヨーロッパなどではもう完全にどこのエネルギー計画でも再生可能エネルギーをかなり強く書いています。

今1つの大きなエネルギー対策として、地域の計画の中でできる唯一の政策だと思しますので、再生可能エネルギーの話をどこかに表現していただいた方がいいと思いますが、よろしいでしょうか。

【市民環境部担当部長】 はい、検討させていただきます。

【部会長】 それでは、2つ目の小分類のご説明をお願いしたいと思います。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

大きく分けると、コミュニティの問題、市民参加の問題、農業、林業の産業関係の分野になります。これにつきましていかがでしょうか。

【委員】 コミュニティや市民参画の部分で、例えば、宇治市の広報誌やホームページで情報を出しても、見なければ意味がありません。例えば、宇治市内には鉄道駅が14駅ありますが、その中に宇治市が「宇治市はこんなことをしています」というポスターを張ったり、目にするものをつくれれば知るきっかけになります。そういう風に、ターゲットを絞ってそこにアプローチしないと、情報を届けたい層に届かないので、何か工夫をして

考えてもらえたらと思っています。

自治会の加入世帯数の数字が出ていますが、それに何の意味があるのか分かりません。自治会の加入数が減るとするのは、マンションが増えたからだと思います。数字を出したいのは分かりますが、意味のある出し方をしていただきたいです。

農業に関しては、耕作放棄地は市街化区域での生産緑地の制約がすごく大きくて、自分の子どもではない後継者への後継が難しかったり、もう生産緑地の指定が切れるから売ってしまったり、続けることによって得るものがないからやめてしまうのかなと思います。鳥獣被害の少ない市街化区域でも、続けないのであれば山間部の耕作放棄地と結局一緒だと感じます。

【部会長】 ありがとうございました。

委員から、今の分野のところで。町内会の話もありましたけど。

【委員】 コミュニティ施設などは、団塊世代の方の利用が多く、普段使わない方が利用しようと思っても、なかなか回ってこないのが、場所がないという状況を見て、ルールを変えていただいたり、配慮をしていただきたいです。ネットで見れるようにはなりましたが、申し込みがその場所に行かなければできないというところが私たちには厳しいかと感じています。

また、子どものための施策だったり、私たちのことも考えてくださっているのかもしれないですが、現役世代に向けた情報がうまく届いていません。駅など、私たちがもう少し情報をキャッチできる発信の仕方を考えていただけたら、参加する人が増えるのではないと感じて毎日過ごしています。

【部会長】 発信の仕方という点では、宇治市の公的な場所で色々な情報を提供するということです。

【委員】 「茶業の振興」の部分です。

「宇治茶のブランド力の強化」、これはすばらしいです。宇治抹茶という4文字は皆さんに知られています。海外に向けて自慢できるもので、誇りに思っております。

今ちょうど茶業会館の横で市民茶摘みの集いを毎年されています。体験でお茶を摘むことができるような仕組みや、観光茶園的なものがあると、ブランド力の強化につながると感じました。お茶の京都博という部分も含めて、世界遺産に向けての宇治茶の振興も、まず体験からでも進めていける取組の方法に変えていただければと思います。

次の林業と漁業のところで、51ページの取組の方向4番です。天ヶ瀬森林公園の活用について、今後の部分で、「学校教育の場」、もしくは、「市民のリフレッシュできる」とありますが、まずはアクセスの部分の整備がなければ、森林公園に足を運ばないというところと、天ヶ瀬ダムの再開発の工事がされており、工事用跡地の再活用という部分もあります。天ヶ瀬森林公園と、天ヶ瀬ダムも含めた部分の中で、学校教育も含めて、見学施設や体験に行ければいいのではないのでしょうか。

取組の方向6「水産資源の保護」のところで、実は、宇治川のハエという魚は全国的に

も非常にサイズが大きく、毎年ハエ釣りの大会が宇治市で開かれています、それに向けて、外来種の駆除対策や固有種の絶滅に近い魚をいかに戻すかも文字に組み込めればと感じました。

【市民環境部長】 まず、地域コミュニティのところで、ターゲットを見据えたアプローチの仕方というご提案で、地域の方々や有識者の方々と交えて、地域コミュニティがどうすれば活性化するかというご意見をいただき、役員の手引きをつくって参りました。

その次に、地域に入りまして地域の方々と色々な懇談会をする中で、同じようなご意見をいただいております。世代間のギャップの話もあって、次の世代の人たちにどうしたら町内会活動をしてもらえるかということ、京都文教大学と一緒に研究をしております。その中で若い方が多い町内会では、LINEで連絡を取ることを既に取り組まれているところもあるそうです。

そういった事例を、その町内だけにとどめておくのではなくて、全体に向けて紹介をする取組を、こつこつですけれども、今やっているのが実情でございます。これからも、ターゲットを見たアプローチを心がけて、実施計画などで進めていきたいと思っています。

また、指標のところで、町内会、自治会には入らないが、ごみは町内会の定点に出したいというギャップが既に生まれておりまして、町内会によってはごみの集積だけのために会費を集めているというところもあるのが現状でございます。役員の方々は町内会とごみ出しと二重管理されているので、そういったものの解消も含めて、加入率を指標に挙げております。

【部会長】 加入率は指標になってないですよ。加入数です。

【市民環境部長】 加入世帯ですね。

【部会長】 加入世帯数を指標にするのは、指標にならないと思います。加入率ならいいですが。

【市民環境部長】 現実問題としまして、高齢化に伴って核家族化により、世帯分離が多く行われている地域でございますので、率にすると、分母だけが大きくなっていく可能性がありますので、事務局の担当と調整をさせていただきたいと思います。

【部会長】 お願いします。

【市民環境部長】 次に、耕作放棄の中で、生産緑地の国の制度が近々切れる中で、次にどうされるかをよく見ていかないと、農地の有効活用に取り組めませんので、転作をする場合、できるだけ耕作放棄にならないように、今は宇治にちなんだ野菜を作っていた場合に、奨励金を給付しています。それも取組の方向の中で、都市近郊型の農業の展開にあります、そういった取組をしています。

森林のところで、天ヶ瀬森林公園は、アクセスが非常に厳しく、市街地から2、3キロあります。天ヶ瀬ダムの工事が数年後に終了するので、今日現在で記述は難しいと思いますが、その辺りが見えてくる中で、表現をしていければと思っています。

水産資源の保護のところで、京都府の制度、補助を受けまして、地元の漁業組合とも協

議をし、固有種の稚魚をできるだけ放流しております。今の環境問題等を考えますと、もともと宇治川にいる固有種を中心に放流していくという表現があってもいいと思いますので、検討をさせていただきます。

宇治抹茶のブランドですが、観光客の方々から、宇治茶の本場の宇治に来た時に、どこに茶園があるのかをよく聞かれます。京阪宇治駅のすぐ北側に、宇治茶をキーワードとした歴史公園を作り、そこに体験茶園を開くため、苗木を植え始めたところです。それについては、こちらで書くべきなのか、都市整備に確かそういった分野がありますので、事務局と相談をさせていただきます。

【部会長】 両面で書いてもいいと思います

京都府に来て観光する時に、もっと色々な体験がしたいという意見が非常に多いので、宇治茶に関わる体験施設をちゃんと整備するというのはすごく重要な要素だと思います。

【委員】 33ページが一番、現況と課題の上から2行目、「市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことが重要」とあり、これは市民中心のまちづくりということでよく分かりますが、ここで言うのはピント外れかなと思いつつ言わせてもらいますと、地域コミュニティの一面を今まで商店街が盛り上げてきており、かなり地域コミュニティの活性化に寄与をしてきた側面があります。

今、その商店街が大変苦境に陥ってしまっていて、35ページの取組の方向1にありますように、色々な方が参画して地域社会の構築を促進しますというところの中で、できれば商店街の再活性化も入れられないでしょうか。もう動いてない商店街もたくさんありますが、消費者の高齢化がどんどん進んでいきますと、大型店だけの買い物はできないという状況になってきます。ますます近くにある商店街が地域コミュニティにも貢献しますし、その再活性化によって地域社会がまた構築されていくと思っています。

【部会長】 商店街の振興については、59ページの次の小分類のところにありますので、コメントをいただければと思います。

【副部会長】 宇治市は茶と観光の宇治というだけあって、お茶に対してはあらゆる支援をいただいています。そのおかげで全国や関西の品評会では産地賞を始めとする賞を獲っていることが、海外でもブランド力に結び付いていると理解しています。

それと、農業の振興で、徳洲会の移転に伴って消滅した農地の代替えの話があったと思いますが、振興策はどのようになっているのでしょうか。

43ページで、「市民農園等の設置を促進します」とずっと書いていますが、市民農園ブームは下火で、行政自体ももう進めていない感じがしますが、その辺の数字はどうなっていますか。

43ページの第3期中期計画、取組の方向3「農業者主体の六次産業化等の取組を支援します」と書いていますが、実際、宇治市の農家で六次産業化にどんどん取り組んでおられる人はどれぐらいか、把握されていますか。

取組の方向6「営農基盤の拡大や高収益作物の新規導入、省力化技術の導入などの取組

を支援します」と書いていますが、実際高収益作物の具体的な作物を考えておられますか。また、省力化技術の導入は具体的にどういうことを考えておられますか。

42ページ、平成24年の現状値で、転作に伴う奨励作物の出荷量が123トンで、平成28年度では98トンと減っています。これはどういう理由で減っているのか。平成33年度、将来展望では上向きに計画を考えておられるのはどういうことなのでしょう。

【市民環境部長】 まず市民農園について、NPO法人などを組織されているところが熱心に取り組んでおられるという実情もございまして、需要喚起をしながら、耕作放棄地があったら使っていただくような施策として、ここに記載をしております。

徳洲会の農地が減った部分については、宇治市でも幾つか進めてきた経過があります。その中に今の市民農園もありまして、まずは耕作放棄地になっている部分を、耕作をしていただけるようになれば、収量は少しでも元に戻っていきます。また、後継者対策ということで、新規就農者の国の制度や、宇治市独自のための施策等も、なかなか実績が伴わないですが、打っているというのが現状でございます。転作に伴う奨励作物の栽培への支援は行っているものの、出荷量については少し減っているのが事実で、まだ全ての対策ができていないという状況ではございません。

【農林茶業課長】 六次産業化について、正確な数字は把握しておりません。ただし、近年の若手農業者に、例えば商工業関係の方とタッグを組んで、加工品の製造などに新たに取り組まれている方がおられると聞いております。

また、例えば直接販売できるような形として、フェイスブックなどを活用するための講座を開いて、農家さんに来ていただけるような案内はさせていただいています。

あとは、高収益作物ないし省力化技術という部分で、例えばお茶につきましては、これまで寒冷紗なり点滴灌水の器材の導入はさせていただいています。ただ、お茶以外の高収益作物に関しましては、行政だけでは分かりかねます。近年ですと、農協の青年部の方と懇談する機会を得て、作物として今何がいいのか、どうやって宇治市の作物としてアピールできるかという部分で、力を入れるような施策を考えていきたいと思っています。

定かな数字等は示せておりませんが、ご説明とさせていただきます。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、最後の小分類についてご説明をいただけますでしょうか。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】 観光客が増えると、急な災害が起きたときに、どこへ避難誘導したらいいのか。そういうことも含めて、総務省がやっておられるICTを活用したまちづくりは盛り込んでおいたほうがいい気がします。

【委員】 67ページの第3期中期計画につきましては、観光振興計画後期アクション

ンプランの部分で観光事業者、従事者等が知恵を絞って、宇治市と一緒に策定をしている部分についてこちらに組み込んでいただきたいと思います。質の向上、駐車場の整備、宿泊の関係など、様々な角度の人たちが今計画を立てているところですので、そちらを踏まえていただきたいと思いますというところです。

【部会長】 それと、鶴飼いも含めて、体験を売り物にするような観光も当然あると思います。

【委員】 商業、工業について、ベンチャーや小規模の会社を育てるというのも、大切なことだと思いますが、大きい何百人も働くような工場とか物流センターが1つできると、それだけ働く人が生まれて、それに付随して、色々な産業の色々な業種の小さい会社が入り、人口も増えると思います。

【副部会長】 今、中宇治のまちは、お茶に関わる新しい店舗がいろいろでき、そこへ行けば確かにおいしいお茶が飲めるとは思います。一般の飲食店で出されるお茶がまずいです。一般の飲食店や料理旅館でもいいお茶を出していただくような策を講じていただきたいと思います。

【部会長】 「戦略的な産業活性化の推進」のところで起業への支援について、本当に創業、起業の促進を考えるのだとすれば、子どもの教育の時点から考えていかないと、これからの時代は起業につながっていかない。

また、この報告書の全体のトーンの中に、第二名神が開通した時に、宇治が日本の国道軸の中でどういう位置付けになるかを、ほとんど意識されてないと思います。第二名神が通ると、伊勢湾の名古屋港、セントレアの空港、それから神戸空港、関西空港、そういったものと直結する状況になります。これから日本はAIやICTの関係で、サプライチェーン、いわゆる流通が根本的に変わってきます。そういう中に第二名神の果たす役割は非常に大きいです。

71ページ、「ワークライフバランスの促進」と書いてありますが、国でも新しい働き方改革ということで、色々なことが言われています。これは項目に入れてあるだけではなくて、実際にワークライフバランスを宇治市の中でやっていくためには色々な仕掛けが要るので、もう少し書き込んだほうがいいと思います。

人権尊重のところは、人権とは一体何か。パワハラ、セクハラ、色々なハラスメントをなくすということが重要だろうと思いますが、意外に周知されてないので、その辺りをもっと考えるべきだと思います。

【市民環境部長】 まず産業で、第二名神の書き込みにつきましては、この分野だけではなくて全体にも関わることですので、検討させていただきたいと思います。

観光については、後期アクションプランの策定が並行して動いておりますので、取組の方向に書くタイミングが合うかどうかもあります。毎年やり方を見直しては新しいことにチャレンジするということをしておりますので、ここの書き方は改めて考えておきたいと思います。特に、体験型観光について入れていくかどうかは改めて検討させていただき

たい。

お茶は何とか良いものを出してもらいたいのので、皆さんと相談をさせていただきます。

ワークライフバランスの仕掛けにつきましては、私どもの部局だけで済むことではなくて、子育てや男女共同のことなど、人の一生の中で関わる行政の分野が色々なところで出てきますから、全体の中でどこにどう書き込んでいくかは調整をさせていただきたいと思っています。

【市民環境部担当部長】 人権、男女の関係ですが、人権尊重のまちづくりという取組の方向を掲げておりますが、人権文化がきちんと根付いたまちにしていくための方途をそれぞれの計画で示しておりますので、しっかりとその部分を取り組んでまいりたいと考えております。

【部会長】 次回までに指標値も含めて、ぜひもう一度読み込んでいただいて、目標値・指標値、あるいは実際の取組の体系だとかいったことについて、また再度ご議論をしていただければありがたいと思います。

今日出た意見を踏まえて、事務局で次回、少し修正をしたものをつくっていただけるという理解でよろしいですか。

【事務局】 はい。次回修正案を提示させていただきます。

【部会長】 分かりました。

今日の議論は以上で終了したいと思います。

本日は非常に活発なご意見をいただきましたので、総合計画にもできるだけ反映させていただければありがたいと思っております。次回、足りないところ、追加すべき内容、この指標で本当に分かるのかなども含めて、ご議論していただければありがたいと思います。

4. その他

◇事務局より今後の予定の説明

5. 閉会

【事務局】 それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

— 了 —